

あおり運転、運転中のスマホ利用はやめましょう!

※参考:「危険!あおり運転等はやめましょう」(警察庁) (<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/anzaen/aori.html>)を加工して作成。

危険!あおり運転等はやめましょう

いわゆる「あおり運転」等は、重大な交通事故につながる悪質・危険な行為です。以下の違反行為となる恐れがあります。

道路交通法違反

- 車間距離保持義務違反
- 進路変更禁止違反
- 急ブレーキ禁止違反等
- **危険運転致死傷罪**(妨害目的運転)や刑法の**暴行罪**に該当することがあります。



もし被害にあいそうになったら

サービスエリア等、交通事故に遭わない場所に**避難**して、ためらうことなく警察に**110番通報**をしてください。



～思いやり・ゆずり合いの安全運転を心掛けましょう～

運転中のスマホ等利用に対する罰則強化

2019年12月1日施行の道路交通法改正により、運転中のスマホ等利用に対する罰則が強化されました。

携帯電話使用等 (保持)		携帯電話使用等 (交通の危険)	
画面の注視もダメ!		免許停止!	
…通話(保持)、画像注視(保持)する行為		…通話(保持)、画像注視(保持)、画像注視(非保持)することによって交通の危険を生じさせる行為	
改正前	改正後	改正前	改正後
罰則 5万円以下の罰金	罰則 6ヵ月以下の懲役又は10万円以下の罰金	罰則 3ヵ月以下の懲役又は5万円以下の罰金	罰則 1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
反則金 大型…7千円 普通…6千円 二輪…6千円 原付…5千円	反則金 大型…2万5千円 普通…1万8千円 二輪…1万5千円 原付…1万2千円	反則金 大型…1万2千円 普通…9千円 二輪…7千円 原付…6千円	反則金 適用なし(反則金制度の対象外となり、すべて罰則の対象に)
点数 1点	点数 3点	点数 2点	点数 6点(免許停止)

ちゅーん豆知識 毎年3月25日は、電気記念日です。1878年の同日に、日本で初めて電気の明かりが灯されました。これを記念し、1927年に日本電気協会が「電気記念日」と決めました。明治以降、電気はわたしたちの生活には欠かせないものになり、生活水準の向上により、家庭を中心として電力消費量は増加しました。

レンタルのニッケン ホームページでも最新情報をお届けしています。是非ご覧ください。

安全ニュースのご活用についてお願い

- 弊社は皆様の、安全作業に関するよりよい情報をご提供するため、安全ニュースの製作・配布に取り組んでおります。下記、ご理解いただき、ご活用いただけますようお願い致します。
- 安全ニュースの一部または全部において、個人・法人を問わず、弊社および引用先(各種団体など)の許諾を得ずに、いかなる方法においても、営利目的にて、無断で販売・複写・複製・貸貸・加工・加筆および、公衆送信(インターネットやそれに類した送信)などを利用して提供することを禁じております。
- 弊社は、本紙の内容において如何なる保証も行いません。
- 本紙内容にて発生した障害および事故についても、弊社は一切責任を負いません。

安全運転アドバイス掲載中!

関係会社 エヌエスサービス株式会社では安全運転に関する情報をホームページにて掲載中。安全運転の推進活動などにお役立てください!



安全ニュースで取り上げて欲しい題材やご意見ご要望などがございましたらeメールをご活用ください

e-mail: nikken@rental.co.jp

レンタルのニッケン -Safety News- 安全ニュース

2020年
3月号
NO. 219

株式会社レンタルのニッケン

編集・発行
安全技術部 / 営業企画部
お問い合わせ
TEL.03-5512-7411
発行日
2020年3月1日



特集 新規入場者

- 現場入場経過日数別の死亡災害発生状況(2015年)
- あおり運転、運転中のスマホ利用はやめましょう!
- 安全のために ~安全の基本・事故事例~

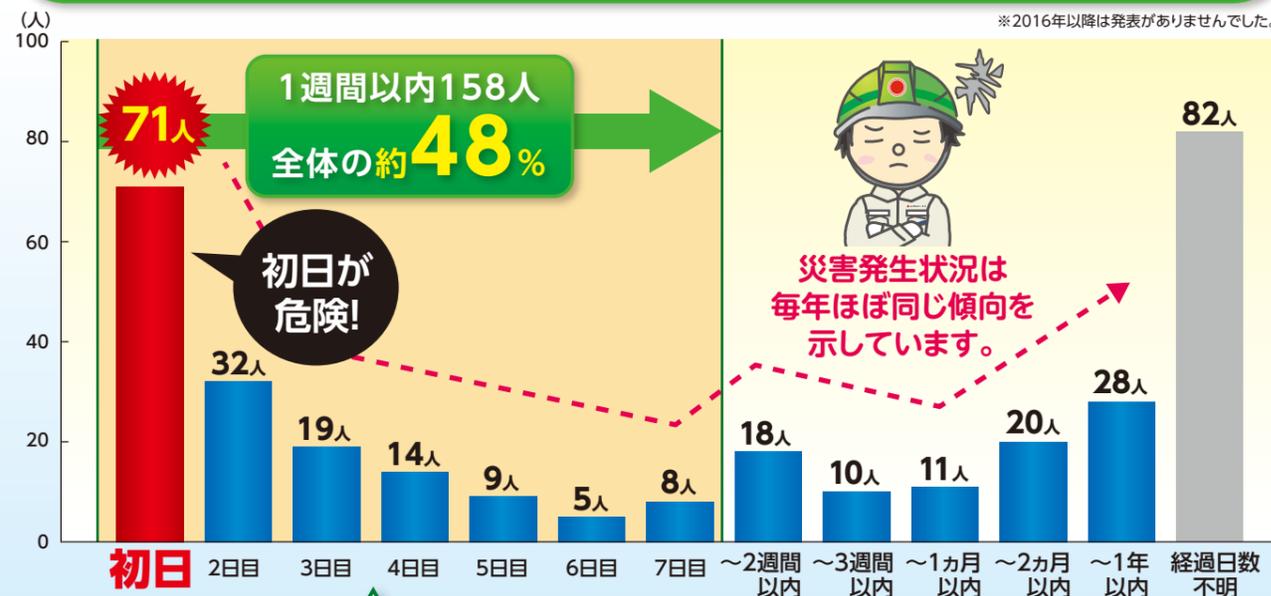
2020年
4月号の予告

熱中症
予防・対策

死亡災害の多くは「新規入場者」が占めています!

参考:建設業労働災害防止協会「令和元年度版 建設業 安全衛生早わかり」

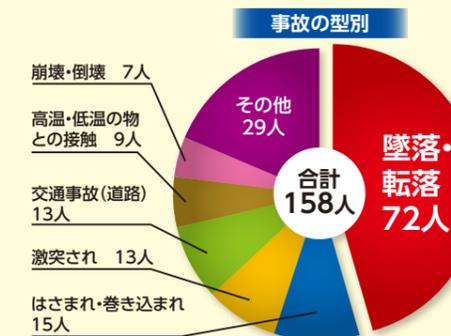
現場入場経過日数別の死亡災害発生状況(2015年)



現場入場1週間以内の死亡災害発生状況

現場入場初日に71人(約29%)、2日目には32人(約13%)発生し1週間以内では158人(約48%)と高い比率を占めています。

新規に職場や現場で作業される方は、**基本的な知識の不足や慣れない作業環境**などにより、災害を発生させる割合が高くなっています。



今月の
べからず

無免許・無資格での運転操作をするべからず
建設機械の運転操作では各種の免許や資格を取得した者が行うと決められている機種が多いため、無免許・無資格者は運転操作を行わないでください。



注意! 各種建設機械の免許・資格は使用中の危険度が増すにつれて特別教育と技能講習→免許取得と規定されていますので、使用機械ごとに必要な資格や免許を取得してください。

★ ホームページにも掲載しております!是非ご覧ください。★

安全のために ～安全の基本・事故事例～

安全作業は「毎日の健康的な生活習慣から」

体調不良では、ケガをしたり、仲間をケガさせてしまうかもしれません。健康に気を付けて安全作業を心掛けましょう。

- 夜更かしをせず、しっかり睡眠をとりましょう
- 暴飲暴食はしない
- 朝食は必ず食べましょう



「服装は正しく」

安全に身を守る第一歩は服装です。ヘルメット・作業着・墜落制止用器具・安全靴は、皆さんを守る大事な装備です。

- ① ヘルメットはまっすぐ被る
安全に身を守る為、正しく着用する
- ② あごひもをしっかり締める
転倒の際ヘルメットが脱げないように



- ③ 墜落制止用器具を着用する
高所作業では墜落防止の為必ず着用する



- ④ 服の乱れを正す
乱れていると思わぬ事故につながる為、乱れを正す
・腕まくりをしない
・チャックを上までしめる 等
- ⑤ 安全靴を履く
足元への落下物、はさまれから足を守る

建築現場の事故事例

鋼材とともに落ち下敷き

- ◆ 荷台上を不安定な状態にしない
- ◆ 吊り上げ時、鋼材等のそばには立たない
- ◆ 積荷の転倒防止策を行う

旋回した油圧ショベルではさまれ

- ◆ 作業計画を作成し確認する
- ◆ 立入禁止措置を行い順守する
- ◆ 近道行為は行わない
- ◆ 十分なスペースを確保する
- ◆ 有資格者による確実な操作

火花飛散による火災

- ◆ 引火物には耐火シートなどで養生を行う
- ◆ 燃えやすい物を近くに置かない
- ◆ 消火器・水バケツ等を設置する

開口部への墜落

- ◆ 立入禁止区域への明確な侵入防止措置を行う
- ◆ 照明不足にならないようにする
- ◆ 開口部の養生を行う

梯子からの墜落

- ◆ 立掛角度は75～80度
- ◆ 物を持って上がらない
- ◆ 使用前に点検をする
- ◆ 梯子の上下固定を確認する

足場からの墜落

- ◆ 作業手順を確認する
- ◆ 墜落制止用器具を掛ける設備を設ける
- ◆ 墜落制止用器具を使用する
- ◆ 手摺・ネット等の墜落措置をする

土木現場の事故事例

後進してきたタイヤローラと接触

- ◆ 運転手は周囲を十分に確認する
- ◆ 監視員・誘導員を配置する
- ◆ カラーコーンなどで作業区分を行う

吊り荷の振れによる激突

- ◆ 吊り荷付近への立入りを禁止する
- ◆ 有資格者による確実な操作
- ◆ 急旋回などの操作をしない

法面からの墜落

- ◆ 前方の確認
- ◆ 法肩に近づかない
- ◆ シートベルト着用

ダンプトラックとの接触

- ◆ 運転手は周囲を十分に確認する
- ◆ 監視員・誘導員を配置する
- ◆ 作業員との合図を行う
- ◆ 立入禁止措置を行い順守する

高所作業車ではさまれ

- ◆ 作業計画を作成し確認する
- ◆ 有資格者による確実な操作
- ◆ 操作前に、周囲の高さ、位置等の確認を行う

クレーン付車両ではさまれ

- ◆ 作業計画を作成し確認する
- ◆ 操作時の立ち位置の確認を行う
- ◆ アウトリガー全張り出し
- ◆ 有資格者による確実な操作
- ◆ 吊り荷重量を確認し順守する

安全朝礼・安全ミーティング(KY)には必ず出席し、異常があったらすぐ職長や元請の工事担当者に報告をしましょう。